

令和 4 年度
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
契約職員募集要項

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団では、当財団が指定管理者として管理運営する茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館及び茅ヶ崎市茶室・書院松籟庵の業務を担当する契約職員を募集します

1 職 種
事務職員

2 職務内容

- ・事業の企画、立案、運営、実施
- ・茅ヶ崎市民文化会館、茅ヶ崎市美術館及び茅ヶ崎市茶室・書院松籟庵の事務・施設管理運営業務全般
- ・財団経理業務
- ・その他必要な業務

3 勤務場所

- ・茅ヶ崎市民文化会館（茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-11-1）
 - ・茅ヶ崎市美術館（茅ヶ崎市東海岸北 1-4-45）
- ※将来的に当財団が管理運営する別施設へ異動する場合があります。

4 採用予定人数
若干名

5 任期

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日
※状況により、更新の可能性あり。

6 応募資格

芸術文化・スポーツの振興に貢献する熱意・意欲がある人で、次の各号に該当する人

- (1) 学校教育法による 4 年制大学を卒業した人
- (2) 地域の芸術文化・スポーツ事業に関心がある人
- (3) パソコンで各種文書、資料を作成できる人
- (4) 普通運転免許を有することが望ましい
- (5) コミュニケーション能力が高く、チームワークを大切にし、積極的な行動力を有する人
但し、次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ア 成年被後見人、被保佐人又は被補助人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 勤務条件等

- (1) 給 与
月額 191,400 円（地域手当含む）
- (2) 手 当
通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等
- (3) 勤務時間

茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市美術館
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 遅番勤務（午後 1 時 15 分～午後 10 時）あり	午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分

- (4) 休日
週休2日制（原則4週8休 土日祝日勤務あり、シフト制）
年末年始（12月29日～1月3日）、ほかに国民の祝日相当分
- (5) 休暇
年次有給休暇、慶弔休暇等の休暇
- (6) 加入保険等
健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金
- (7) 兼業原則不可

8 選考方法

書類選考合格者に筆記・面接試験を行います。

区分	試験日時・内容	合否通知等
第一次選考	書類選考（次項9に掲げる提出書類の審査による）	受験者全員に文書で第一次選考結果を通知します（3月4日頃）
第二次選考	令和5年3月8日（水） 面接試験	受験者全員に文書で第二次選考結果を通知します（3月14日頃）

9 提出書類

提出物	注意事項等
履歴書（財団指定様式）	市販の様式は不可 財団HPよりダウンロード <u>※勤務場所を希望する場合は「本人の希望記入欄」に明記してください。</u> <u>（いずれも可の場合も明記）</u>
作文 「文化施設で働く意義について」	A4版たて用紙によこ書き 1,600字以内
返信用封筒	定型・長形3号封筒に84円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記してください。

※提出書類は、返却しませんので予めご了承ください。

なお、提出いただいた書類は、個人情報保護法に基づきこの採用選考のみの使用に限定し、他の目的では使用いたしません。

10 受付期間及び応募方法

- (1) 応募方法
提出書類を当財団宛に本人持参か郵送をしてください。
郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「財団職員応募」と朱書してください。
- (2) 応募締切
持参、郵送ともに2月28日（火）午後7時までに必着
- (3) 受付時間
午前9時～午後7時

11 応募・問い合わせ先

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団
茅ヶ崎市民文化会館内事務所
〒253-0041 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号
TEL：0467-85-1123
FAX：0467-86-2754

財団 HP

